

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	石川県中能登町
本事業の担当部局名	企画情報課

事業メニュー	結婚新生活支援事業												
区分	都道府県主導型市町村連携コース												
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)												
個別事業名	中能登町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続									
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成30年度								
総事業費(A)(円)	5,100,000	交付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	5,100,000								
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	5,100,000												
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり												
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 「総合戦略」の基本目標3の「子育て環境づくり」については、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とし、合計特殊出生率日本一、婚姻数の増加、町民の出産・子育て環境に対する満足度を向上させるため、晩婚化や未婚化の流れを変えるため、婚活・結婚相談の支援を行い、人口の増加及び出生数の増加を目指す「結婚推進事業(本個別事業)」を実施し、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援の充実を進める施策を展開する。												
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。												
個別事業の内容	1. 概要												
	【対象費用】												
	☐ 住宅取得費用	☒ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用									
	【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載												
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満										
		自治体独自基準											
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯										
		自治体独自基準											
	【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載												
	29歳以下の 場合	国基準	各費用に係る合計が60万円										
自治体独自基準													
39歳以下の 場合	国基準	各費用に係る合計が30万円											
	自治体独自基準												
【その他独自要件】 婚姻の機に新たに取得する家財道具分(白物家電)についても補助対象費目とする(※町単独で実施)。 対象者: 39歳以下かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯に上限30万円。 29歳以下かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯に上限40万円。													
2. 申請見込													
①新規世帯見込 <table><tr><td>6</td><td>世帯</td></tr><tr><td>上記のうち</td><td></td></tr><tr><td>ともに29歳以下</td><td>4 世帯</td></tr><tr><td>その他</td><td>2 世帯</td></tr></table>					6	世帯	上記のうち		ともに29歳以下	4 世帯	その他	2 世帯	
6	世帯												
上記のうち													
ともに29歳以下	4 世帯												
その他	2 世帯												
②継続補助世帯見込 <table><tr><td>4</td><td>世帯</td></tr></table> (継続補助規定の有無) 有					4	世帯							
4	世帯												
【世帯数積算根拠】 ・申請見込については、令和3年度～令和6年度の当事業における支給実績から積算 (参考)													
【令和6年度申請状況】実施中 <table><tr><td>申請世帯数見込</td><td>8</td><td>世帯</td></tr><tr><td>～12月(実績)</td><td>1</td><td>世帯</td></tr><tr><td>1月～3月(見込)</td><td>7</td><td>世帯</td></tr></table>					申請世帯数見込	8	世帯	～12月(実績)	1	世帯	1月～3月(見込)	7	世帯
申請世帯数見込	8	世帯											
～12月(実績)	1	世帯											
1月～3月(見込)	7	世帯											
【金額積算根拠】 ＜上限額＞ (29歳以下) 4 世帯 × 600,000 円 = 2,400,000 円 (その他) 2 世帯 × 300,000 円 = 600,000 円 (継続補助) 2,100,000 円 合計 5,100,000 円 ＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞													
3. 広報の実施予定 ・町広報誌・HPIにて年間を通して制度周知を図る。また、町内公共施設等にポスターやチラシを掲示する。婚姻届窓口での周知も併せて行う。													
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)								
	合計特殊出生率		%	2(平成30～令和4年度平均)	1.59(令和2年)								
	婚姻数		組	70(令和2～5年度平均)	32(令和5年度)								
	町民の出産・子育て環境に対する満足度		%	100(令和6年度)	97(令和元年度)								
	結婚推進事業による成婚数		組	20(令和2～6年度累計)	10(令和2～5年度累計)								
	生産年齢人口(15～64歳)		人	8,200(令和6年度)	7,915(令和5年度)								
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)									
	合計特殊出生率			1.59(令和2年)									
	婚姻件数		件	32(令和5年度)									
	婚姻率			1.9(令和3年度)									
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)								
	番号	項目											
	(アウトプット)												
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100(R7年度)	50(R6年度見込)								
	(アウトカム)												
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100(R7年度)	60(R6年度見込)								
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に 応援されていると感じた世帯の割合」	%	100(R7年度)	80(R6年度見込)								